

令和4年度 第2回環境審議会議事録（議事要旨）

1 開催日時 令和5年3月30日（木） 午後1時30分～午後3時00分

2 開催場所 浦安市文化会館3階 中会議室

3 出席者

（委員）

奥会長、宮川副会長、亀井委員、島野委員、畑山委員、前田委員、志々目委員
中川委員、浜島委員、荒谷委員、大塚委員、菊間委員、田中委員

（事務局）

環境部長、環境部次長、環境保全課長、環境保全課 課長補佐、環境推進係長
温暖化対策係2名

4 次第

1 開会

2 環境部長挨拶

3 議題

（1）ゼロカーボンシティに向けた事業に関する調査・研究について（報告）

（2）猫実測定局における二酸化硫黄（SO₂）の測定業務について

（3）その他

・山武市との森林整備の実施に係る協定に基づく令和4年度事業結果について

・三番瀬海岸親水施設の活用状況について

4 閉会

5 議事要旨

（1）ゼロカーボンシティに向けた事業に関する調査・研究について（報告）

事務局より、資料1-1及び資料1-2にもとづいて説明した。

（委員）「浦安市地球温暖化対策実行計画（令和3年3月）」において、2030年度までに市域の温室効果ガス排出量を2013年度比で30%削減することを目標としている。今回の企画事業は普及啓発の要素が大きいと思われるが、目標の達成に向けた（具体的に削減効果のある）施策を展開する必要があると思う。例えば、浦安エコホーム補助金のように削減効果が数字として目に見えるかたちの制度や事業も必要ではないか。

（事務局）市民への普及啓発と併せて、今後目に見えるかたちで温室効果ガス排出量をどのように削減していくか施策展開を悩ましく考えている。浦安エコホーム補助金は「脱炭素化促進事業補助金」に名称を変え継続している。今後は既存制度の周知や新たな補助金制度の充実を図っていく必要があると認識している。

（委員）補助金など既存の取り組みにプラスアルファとして、ゼロカーボンの実現に向けて何ができるかといった視点から4企画事業が提案されていると認識している。既存の制度でどのくらい削減が可能で、更に実現に向けた取り組みの中で4事業案があるといった見せ方がよいと思う。

（委員）水辺を活用した企画事業が多く、浦安市の立地を活かした取り組みで大変よいと思う。一方で、再エネ普及啓発施設は最初目新しさから人が集まるが、数年経過すると稼働率が大きく下がることが懸念される。継続して利用してもらえよう

な工夫が必要になると思う。

- (事務局) 三番瀬環境観察館と連携しながら、また、近隣の小学校と連携しながら環境体験教室を毎年行う等の継続的な取り組みが必要であると認識している。市民のニーズや他市の事例を参考にしながら、検討を続けていきたいと考えている。
- (委員) 本市の特徴を活かしたブルーカーボン事業や、再エネ普及啓発施設のスマートフォンを充電可能な発電ブランコなど、子供たちが体験しながら学ぶことができる企画であり素晴らしいと思う。一方で、小学校や大型商業施設など、設置する場所をもう少し工夫してみてもどうか。
- (事務局) 今回の検討では設置場所を限定し過ぎた面もある。市内の公共施設と連携を取りながら、子どもたちが発電の大変さや電気の大切さを学べるような体験型学習施設の整備検討を進めていきたいと思う。
- (委員) 戸建て住宅が増えているとはいえ、三番瀬環境観察館は駅から遠く立地が良いとはいえない。例えば、入船地区の「まちづくり活動プラザ」はまだスペースに余裕があるため、入船地区の地域コミュニティの拠点として当該施設を利用する可能性もあると思う。まちプラから観察館という点から線への取組になり、広がりができるのではないか。また、入船地区では垂直護岸工事を行いデッキが整備される計画がある。そういった場所も今後活用できるのではないか。
- (事務局) 入船から三番瀬まで散歩されている利用者は多いと認識している。まちづくり活動プラザとの連携など出来ることがあれば取り組んでいきたい。ブルーカーボンについては、候補地を含め検討段階にある。日の出干潟では、既に観察会や環境学習を実施しており、ブルーカーボンクレジットが取得できる可能性が高いため候補地としている。本事業の実施に向けては、浦安市の市域ではない場所で実施する場合も考えられ、調整が必要であると認識している。
- (事務局) 千葉県主催の浦安海岸入船地区護岸整備懇談会（令和5年2月）に出席した。県の説明では、海洋への影響は最小限に抑制するとのことであった。海洋プラスチック等の流出の心配もないとの回答を得た。デッキについては、千葉県の管理用通路となるため、県と調整しながら利用可能性について考えていきたい。
- (委員) 再エネ体験やブルーカーボンは、子どもたちにとって大変良い環境学習の場になると思う。しかし、三番瀬環境観察館は小学校1学年が入るほど大きくない。再エネ体験施設の整備を進めることになった際は、ある程度の広さの確保など、学校と連携した利用を想定した設えにできるようにしていただきたい。また、隣接するビオトープの現況を伺いたい。
- (事務局) 学校と連携した環境学習について、三番瀬環境観察館と親水護岸を活用し、令和5年度は3つの小学校が施設利用する計画があり、徐々に活動の幅を広げていきたいと思う。ビオトープは現況では人が入れないよう柵で囲われている状態であるが、三番瀬環境観察館の講座で年に1、2回程度利用している。担当課にビオトープについてご意見を頂いた旨を伝えておく。
- (委員) 短期間に関わらず、魅力的な企画事業を考えられていると思う。浦安市ブルーカーボン事業については本市の特徴を捉えた取り組みであるが、検証という観点から、本当に脱炭素として認められるのか国際的な動向について情報収集しながら進めていけるとよい。また、PPAモデルを活用した太陽光発電設備整備事業については、脱炭素先行地域の事例をみると選定されている取り組みでは5,000kW～10,000kW規模の太陽光発電設備が設置されている。まず手始めとして4施設に設置するとのことであると思うが、将来的にはこの規模の発電量になると脱炭素先行地域への提案を見据えた事業企画になると思う。また、次年度から総務省より地方自治体が導入する再生可能エネルギーに対して脱炭素化推進事業債を充当率9割で発行する制度が進められている。PPAモデルと国の補助金制度を比較のうえ、

PPA事業者が見つからない場合は補助金制度を活用した取り組みも検討するとよい。

- (事務局) 運動公園総合体育館は平成7年に建設されており、公共施設の長寿命化を含めて検討を進めていきたい。また、総務省の制度などPPAにこだわらず事業の採算性を考えながら太陽光発電施設の普及に向け弾力性をもった検討を進める。
- (委員) 市民が自宅などで取り組む場合、3ステップの考え方がよいと思う。例えば、照明の関係では、ステップ1として白熱電球をLEDに変える。ステップ2としてLEDのシーリングライトの導入。ステップ3として電気工事を伴うLED照明への交換。また、窓の遮熱では中空ポリカーボネート板による簡易内窓がある。これは両面テープで上下のレールなどを既存の窓枠に貼るだけで内窓ができるため、賃貸住宅でも設置できる。遮熱の効果は安価な放射温度計で確認もできる。このような取り組みを進めていただけるとよい。
- (委員) 環境省が主催している「COOL CHOICE」に該当する取り組みと認識している。一つの製品推奨ではなく、複数の方法からユーザーに選んでもらう。そういった啓発も含めて考えていきたい。
- (委員) 脱炭素の見える化と学校教育、一般家庭、企業への発信をさらに進めてほしい。
- (委員) これから実現に向けて具体的な検討を進めていくと思うが、三番瀬や境川での再エネ普及施設の整備は費用対効果が低いのではないかと。継続して利用してもらうためのコンテンツを考える必要がある。場所を固定の施設とするのではなくフレキシブルに設えを入れ替えられたり、移動式的环境車両にしたりなどの発想もあってよいと思う。
- (委員) 設置する場所を検討する際は防災面にも留意するとよい。例えば大地震が起きた際に、帰宅困難者の助けとなるような場所に設置を検討してほしい。脱炭素先行地域については、選定回を重ねるごとに基準が厳しくなっている傾向にある。選考委員会のノウハウをもっているため、相談頂ければと思う。
- (委員) 今回4事業案いずれについても、反対といった意見はないように見受けられた。今回の委員の意見を参考に費用対効果、実施場所、実施方法について具体化し、継続性も含めて検討を進めて頂きたい。

(2) 猫実測定局における二酸化硫黄 (SO₂) の測定業務について 事務局より、資料2にもとづいて説明した。

- (委員) 猫実測定局では他にどのようなものを測定しているのか。
- (事務局) 猫実測定局では、光化学オキシダント、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質 (PM_{2.5})、酸性雨、二酸化硫黄等を測定している。そのうち、今回の測定業務の見直しにより二酸化硫黄の測定を廃止するものである。
- (委員) 二酸化硫黄については、鹿児島など火山帯があるところで主に測定されている。千葉においては、以前に大島で噴火があった際に数値が上がったことがあるので、その点については頭に入れておく必要があると考えられる。ただ、草津白根山の噴火の際には群馬県が移動測定車を出したこともあり、こういった方法も考えられることから、今回の廃止については通常時は数値が低いことや隣の江戸川区でも測定局があることを踏まえ、妥当な判断であると思う。

その後、猫実測定局における二酸化硫黄 (SO₂) の測定の廃止について、委員より了解を得た。

(3) その他

事務局より、資料3にもとづいて「山武市との森林整備の実施に係る協定に基づく令和4

年度事業結果について」及び、資料4にもとづいて「三番瀬海岸親水施設の活用状況について」説明した。

- (委員) 資料3のカーボン・オフセット事業について、山武市以外とも連携をしていく予定はあるのか。
- (事務局) 浦安市は森林がないことから、最終的にはカーボン・オフセットが必要になってくるという考えはある。今後は予算的な措置に加え、共同でゼロカーボンシティを表明した「廃棄物と環境を考える会」の加盟自治体など、他市とのつながりという側面を考慮しながら検討していきたい。
- (委員) 資料4について、環境先進国であるスウェーデンの施設に視察に行った際、上下水の循環が目で見えて感じることができる工夫がされていた。普段使っている水がどこから流れてきて、使った水はどこに流れていくのか、思いを馳せることが難しい世の中になっている中で、子どものうちから水の循環について自分事として考えられる教え方や見せ方ができると良い。
- (委員) 資料3の森林環境譲与税について、浦安市内の緑の整備による暑熱環境対策などに使用できる余地はあるのか。
- (事務局) 森林環境譲与税は、森林整備やその担い手づくりのための教育、木材利用など用途が法律で定められている。浦安市は森林がないため、市民への還元策について都市部における他自治体の例を参考にしながら検討していきたい。

6 傍聴者

傍聴者なし

以上